

医療法人崇徳会 ワークセンターのっぺ  
就労事業収支内訳表

事業／勘定科目／年次	令和5年度
<b>就労支援事業</b>	
<b>I. 就労支援事業収益</b>	21,796,492
受託事業収入	6,154,172
自主事業収入(喫茶・食堂)	15,642,320
<b>II. 就労支援事業費用(原価明細)</b>	21,796,492
受託事業支出(主な支出)	4,713,443
設備関係費	54,894
経費	571,649
雑費	273,137
a.利用者工賃	3,705,306
自主事業支出(主な支出)	15,337,600
設備関係費	271,659
経費	2,459,907
食材費	8,950,912
a.利用者工賃	3,268,752
消費税	1,745,449
<b>III. 就労支援事業収支差額(I-II)</b>	0

就労事業パラメータ	令和5年度
利用者年間工賃合計a (円)	6,974,058
利用者の年間延数b (人)	7,048
利用者月額工賃 $a \div b \times 20$ 日 (円)	19,790
就労支援事業の原価率 $(II - a) \div I \times 100$ (%)	68.0%
就労継続支援B型事業の届出平均工賃 (円)	20,423
新潟県内B型事業所の届出平均工賃 (円)	20,043

<障害者就労支援事業の情報公開>

ワークセンターのっぺ(以下、WSのっぺ)は11名のスタッフが所属し、障害を持つ方への就労支援を行っている。支援は次の3事業である。①就労移行支援事業では、一般就労を希望する方に、就労・生活訓練、適性にあった職場探し等を行い、利用期限は原則2年間となっている。②就労定着支援事業では、就労後の職場定着の支援を行う。③就労継続支援B型は、WSのっぺでの就労や生産活動の機会提供を行い、利用期限はない。

令和5年度は、一般企業への就労に結び付いた利用者数を着実に伸ばし、企業職場実習にも多くの利用者を派遣参加させ、就労に対する知識や心構えなどを学ぶ機会提供ができたと感じている。WSのっぺで行っている作業は、受託作業(衣類・タオルたたみ、内職、印刷等)と自主作業(喫茶・食堂)を行っており、各作業とも仲間同士、協力しながら丁寧に作業を行う姿が見られる。

また、障害者総合支援法に基づく就労支援事業では、利用者の作業工賃について、法人会計とは別に就労会計を用い、作業収益から必要経費を除き、全て還元することが義務づけられており、就労事業収支内訳表を作成したので情報公開する。